

令和6年度 家庭の教育力アップ支援事業 実施要項

1 趣 旨

地域の人間関係の希薄化や生活スタイルの変化等に伴い、保護者が家庭の教育力を高めるための方法等を身近な人から学ぶ機会が減少している。また、地域で家庭教育支援を行う支援員やコーディネーター等の資質向上も求められている。

大分県教育委員会では、市町村・PTA・子育てサークルなど各種団体の行う「家庭教育」に関する研修等に求めに応じた講師や活動支援者等の派遣を行うことを通して、家庭教育の充実にむけた取組を支援する。

2 対 象

- ①家庭教育支援推進プロジェクトモデル地域の市町村・公民館等の行う研修等
- ②市町村、PTA、子育てサークル等の各種団体の行う「家庭教育」の充実にむけた取組を推進する個人や団体の行う研修等

3 内 容

(1) 派遣対象

A 概ね50人以上を対象にした大規模の研修会における以下①～③の講師等

※申込み受付2件程度

- ①講演・講義のための講師
- ②実践発表等の事例発表者
- ③ファシリテーター 等

B 概ね50人未満の小規模の研修会における以下①～③の講師等

※申込み受付10件程度

- ①講義・講話形式の講師
- ②ワークショップ（体験）の講師
- ③ファシリテーター 等

(2) 補助対象経費

※県の基準単価に準じて支払うものとする。（詳細は要問合せ）

- ・報償費（講師謝金）
- ・旅費（講師旅費）
- ・需用費（講師飲料水、印刷消耗品費）
- ・使用料及び賃借料（会場借り上げ料）

(3) 募集期間 ※予算の上限に達し次第、受付終了

令和6年6月3日（月）から随時受付

(4) 実施期間（対象となる研修の実施期間）

令和6年7月1日（月）～令和7年2月28日（金）

4 申 請

希望する団体等は、実施予定日の概ね3週間前までに申請書（別紙1）を、県教育庁社会教育課長に提出する。

5 実績報告

事業終了後3週間以内に、県教育庁社会教育課長に以下を提出する。

- ①報告書（別紙2）
- ②実施の概要が分かる資料（実施要項、当日のレジュメ、配付資料 等）
- ③参加者アンケート結果（参加者満足度を集計した結果について報告ください）
及び参加者感想（一部抜粋 可）
- ④写真（当日の様子がわかるもの数枚 A4用紙1枚に貼付ください）